

★ News 『平成 27 年度予算案』のポイント

政府が 1 月 14 日閣議決定した『平成 27 年度予算案』は、過去最大の 96 兆 3420 億円。1 月 26 日招集された第 189 回通常国会（6 月 24 日まで 150 日間）で審議中です。

■ 『平成 27 年度予算案』のポイント

- ・歳出総額は、過去最大の 96.3 兆円。（社会保障費 31.5 兆円）
- ・税収は、54.5 兆円で 9%増。（昨年 4 月消費税 8%引上げなど）
税収増により、国債依存度は 38.3%に減。
- ・基礎的財政収支は、13.4 兆円の赤字。

【基礎的財政収支】
（財政の健全度を示す指標）
国債発行額を除く歳入（税収 + その他収入）－歳出（国債費を除く）

■ 『平成 27 年度予算案』前年比

歳 入	歳 出	【歳出のポイント】	
96 兆 3420 億円	96 兆 3420 億円	※社会保障費（介護・医療）…1 兆 30 億円の増。 ・高齢化による自然増→介護報酬 2.27%引下げ。 ※防衛費…過去最大。3 年連続の増。 ※公共事業費…北陸・北海道新幹線整備費等。	
税 収 54 兆 5250 億円 (9%増)	国 債 費 <国債返済・利払い> 23 兆 4570 億円	社会保障関係費	31 兆 5297 億円 (3.3%増)
国債発行額 36 兆 8630 億円 (11%減)	基礎的財政収支 対 象 経 費 <政策的経費> 72 兆 8912 億円	文教・科学振興費	5 兆 3613 億円 (1.3%減)
他収入 4 兆 9540 億円		防衛関係費	4 兆 9801 億円 (2.0%増)
		公共事業関係費	5 兆 9711 億円 (0.04%増)
		中小企業対策費	1856 億円 (0.2%増)
		エネルギー対策費	8985 億円 (6.8%減)
		地方交付税交付金	15 兆 5357 億円 (3.8%減)
			その他

■ 『平成 27 年度予算案』の中小企業対策（『平成 26 年度補正予算案』併せて）

- ものづくり・商業・サービス革新補助金
- 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
- 創業・第二創業促進補助金
- 地域商業自立促進事業
- 下請中小企業・小規模事業者自立化支援 等

★ News 平成 26 年分「確定申告」の留意点

【白色申告者の記帳と帳簿書類保存の義務】 平成 26 年 1 月から、事業所得、不動産所得、山林所得のある白色申告者に、帳簿記載と、帳簿・請求書・領収書等の保存が必要になりました。

【海外財産調書の提出制度】 居住者で 12 月 31 日において合計 5,000 万円を超える海外資産を有する場合「国外財産調書」を 3 月 15 日迄に税務署に提出しなければなりません。提出しなかった場合や虚偽記載の場合には罰則規定があります。

【年金所得者の申告手続の簡素化】 公的年金の収入金額 400 万円以下で、他の所得が 20 万円以下の場合には確定申告は不要ですが、還付を受けるための申告書の提出はできます。

【申告・納期限】 平成 27 年 3 月 16 日（月）

〒462-0844
 名古屋市北区清水 2-19-9
 田中会計事務所
 税理士 田中 育雄 
 TEL052-915-8902 FAX 052-911-8259
<http://www.tanakaaccountingfirm.jp/>